

第30期(2011年取得)、第35期(2016年取得)のTESの皆さまへ 2021年度「繊維製品品質管理士」登録更新試験についてのお知らせ

繊維製品品質管理士（TES）資格取得後5年（ただし、初めての更新の場合は4年）を経過した方には、登録更新試験（論文試験）を受けていただくことになっております。

この登録更新試験には次の①～③の代替措置が設けられており、代替措置の適用を申請される方は論文試験が免除されます。

- ①TES 会等の活動に積極的に参加した場合（8回以上）
- ②TES 会等で講師を引き受けたことがある場合（2回以上）
- ③TES 会等で企画推進役（幹事等）の経験がある場合

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、TES 会各支部（東日本、中部、西日本、北陸、中国、九州）が当初予定しておりました勉強会や見学会などが「中止」や「ソーシャルディスタンス確保のための人数制限」がありました。

そのため、2021年度登録更新試験における本年度のみの特例として、①のTES 会等の参加実績8回以上を、7回以上に減免いたします。

なお、詳細につきましては、該当の方宛に3月に郵送いたしますのでご確認ください。